

前橋市民生委員定数条例の改正について（議案第54号）

社会福祉課

1 改正の理由

地域における高齢化の進展等に対応するため、民生委員の定数を改める。

2 内容

民生委員の定数を679人（現行672人）とする。

3 施行期日

令和元年12月1日